

諮問事項について

発 加 地 第 24 号  
令 和 元 年 5 月 24 日

加賀市健康福祉審議会長 様

加賀市長 宮 元 陸



加賀市健康福祉審議会条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会からのご意見・ご助言を賜りたく諮問いたします。

記

- 1 第4期加賀市地域福祉計画の策定に関する事項
- 2 第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画の策定に関する事項
- 3 加賀市健やか親子21計画（第2次後期）の策定に関する事項
- 4 小規模多機能型居宅介護事業所の整備に関する事項